

令和3年(2021年) 7月30日

姫路市立高等学校在り方審議会 会長 様



これからの姫路市立高等学校の在り方について（諮問）

姫路市立高等学校在り方審議会条例（令和3年姫路市条例第2号）に基づき、活力と特色のある市立高等学校づくりを推進するための基本的な方向性についての審議を求めます。

【諮問の趣旨】

現在、Society5.0社会に向けて、技術革新が急速に進み、経済発展と社会的課題の解決の両立を図ろうとする動きが加速している。また、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大は、人の生命や生活のみならず、社会や経済、人々の行動、意識、価値観などに多面的な影響を与えている。

一方、日本の人口は長期の減少過程に入り、平成27年国勢調査をもとにした人口推計によると、令和11年には1億2,000万人、令和35年には1億人を下回ることが予測されている。同様に、本市においても、平成27年の53.6万人から令和27年には46.2万人になると見込まれており、総人口の減少とともに14歳以下の年少人口においても、平成27年の7.5万人から令和27年には5.6万人に減少すると見込まれている。

このような状況の中、これまで市立高等学校においてはそれぞれ特色ある学科やコースを開設し、生徒や保護者からのニーズに合った魅力ある学校づくりを進めてきた。

しかし、社会が急激に変化し、変化に対応していく能力が求められる今、少子化による将来的な生徒数の動向も見据えながら、生徒が多様な可能性を伸ばすことができるよう、高等学校のさらなる充実に向けた市立高等学校の在り方について、意見を求めるものである。